

令和7年度 「安全・安心」事業推進助成金交付要項
福井県PTA連合会安全会

1 趣 旨

子どもの安全・安心を確保するため、PTAが行う事業に対し、安全会より助成する。

2 助成対象事業

PTAが主体的に取り組む児童・生徒の安全・安心に係る事業全般とし、新規事業、もしくは現在行っている事業の拡充とする。

事業内容は、計画的で企画が優れており、実施並びに継続性が確保できるものとする。

(※「県PTA連安全会」が過去に助成した事例等を参考資料として付けてありますのでご参照ください。)

3 申 請

令和7年7月11日(金)までに、事業実施計画書(別紙様式1)をメールで県PTA連合会安全会事務局へ提出する。

＜送付先＞

〒918-8135 福井市下六条町 14-1 福井県生活学習館 2F
福井県PTA連合会安全会
TEL 0776-41-4253
FAX 0776-41-4333
E-mail anzenkai@fukui-pta.jp

4 審査ならびに通知

事業実施計画書の内容を福井県PTA連合会の安全審査会および常任理事会等で審査し、助成対象団体を決定して8月上旬頃に申請者に書面で通知する。

5 助成額並びに助成

(1) 一団体助成上限3万円(令和7年度は事業予算総額75万円の予定)

助成総額は予算内ですので、応募数や内容審査結果により、ご希望に添えない場合や助成金が申請金額を下回ることがあります。

(2) 助成できないもの

(飲食物、個人に配布する物、用紙やインク代等の学校消耗品・備品的なもの)

※助成決定後に事業実施計画や購入物品等を勝手に変更することは、原則として出来ません。事前に連絡・相談等がない場合は、安全会として助成出来なくなりますので、十分注意して頂きますようお願いいたします。

(3) 助成金支給は、申請者に令和8年2月末日までに行います。

(4) 助成選考において事業計画・内容や過去の助成回数等を参考にします。

6 事業の完了並びに報告書の提出

(1) 事業の完了

令和8年1月末日まで

(2) 報告書の提出

令和8年1月30日(金)までに事業報告書(別紙様式2)を提出

(領収書の原本、振込先口座通帳表・裏コピー、活動内容や購入物品がわかる写真や配布物を別紙に添付のこと)